

2023年1月4日

総合文化研究科・教養学部

学生・教職員 各位

教養学部等事務部

海外渡航にかかる取り扱いの変更について

学生及び教職員の海外渡航については、「海外渡航にかかる提出書類の変更について」（2021年10月11日付け発出、2022年7月28日付け一部更新）にて提出書類等について通知しており、海外への渡航が必要な場合には「海外渡航における感染対策等注意事項確認書」（以下、「確認書」という。）を事前に提出することとしておりましたが、今後は確認書の提出を不要とし、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせいたします。

海外渡航を検討されている方におかれては、取り扱いをご確認いただき、必要な手続きをとっていただくとともに、渡航の際は入国・行動制限に係る最新の情報の把握に努めていただくようお願いいたします。

記

1. 学生が海外渡航する場合

確認書の提出は不要とします。

- ・「海外渡航届」提出フォームに必要事項を登録してください。

提出フォームは学部・大学院で別に設定されています。（学振 PD、RPD は大学院学生用フォームから登録してください）

学部学生・研究生用 URL：<https://forms.office.com/r/XYHTCfumpM>

大学院学生・研究生用 URL：<https://forms.office.com/r/dhPd4yGQEq>

・長期の留学や学術研究調査等、学籍異動を伴う場合は、各課程担当窓口で所定の手続きを行ってください。（例：留学の場合は留学許可願の提出など）

2. 教職員（研究員を含む。）が海外における研究活動に従事する場合

確認書の提出は不要とします。「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下における海外渡航ならびに海外からの入国について（第3報）」を踏まえて、専攻・系、機構等の長において可否をご判断ください。

3. 留意事項

(1) 海外渡航中に、野外における教育または研究活動を行う場合には、活動の責任教職員は、別途、「野外における教育研究活動計画書」を環境安全管理室に提出すること。学生だけの海外渡航で研究目的の野外活動を行う場合には、指導教員から「野外における教育研究活動計画書」を提出することとなります。

(野外活動計画書の提出は、遅くとも渡航の一週間前までに、押印書類の PDF を E-メールで <kankyo-anzen.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp> に送付すること。)

(2) 今後の感染拡大状況により、確認書の提出や審議が再開することがあります。再開に当たっては改めて通知いたしますので、ご対応をお願いいたします。

4. 本件連絡先

○学生に関すること

担当：(学籍異動) 教務課 各課程教務担当チーム

(海外渡航届) 教務課 国際交流支援チーム

○教職員に関すること

担当：経理課 経理チーム ryohi.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

以 上